平成30年度運営費交付金の算定ルール

運営費交付金= 人件費+一般管理費+業務経費-自己収入

- 1. 人件費=当年度人件費相当額+前年度給与改定分等
- (1) 当年度人件費相当額=基準給与総額±新陳代謝所要額+退職手当等所要額
 - (イ) 基準給与総額

所要額を積み上げ積算

(口) 新陳代謝所要額

新規採用給与総額(予定)の当年度分+前年度新規採用者給与総額のうち平年度化額ー前年度退職者の給与総額のうち平年度化額-当年度退職者の給与総額のうち当年度分

(ハ) 退職手当等所要額

退職手当:当年度に退職が想定される人員ごとに積算 法定福利費:当年度の事業主負担率による所要見込額

(2) 前年度給与改定分等

昇給原資額、給与改定額、退職手当等当初見込み得なかった人件費の不足額 なお、昇給原資額及び給与改定額は、運営状況等を勘案して措置することとする。運営 状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。

2. 一般管理費

前年度一般管理費相当額(所要額計上経費及び特殊要因を除く)×一般管理費の効率化係数 (α)×消費者物価指数(γ)+当年度の所要額計上経費 ± 特殊要因

3. 業務経費

前年度業務経費相当額(所要額計上経費及び特殊要因を除く)×業務経費の効率化係数 (β) ×消費者物価指数 (γ)×政策係数 (δ)+当年度の所要額計上経費±特殊要因

4. 自己収入

過去実績等を勘案し、当年度に想定される収入見込額を計上

一般管理費の効率化係数 (α): 毎年度の予算編成過程において決定

業務経費の効率化係数 (β):毎年度の予算編成過程において決定

消費者物価指数 (γ):毎年度の予算編成過程において決定

政策係数 (δ): 法人の財務状況、新たな政策ニーズへの対応の必要性、主務大臣による評価等を 総合的に勘案し、毎年度の予算編成過程において決定

所要額計上経費:公租公課等の所要額計上を必要とする経費

特殊要因:特殊な要因により必要となる経費について、毎年度の予算編成過程において決定

「注記] 平成30年度算定の前提条件:

一般管理費の効率化係数 (α):対前年度0.980

業務経費の効率化係数 (β):対前年度 0.9827

消費者物価指数 (γ): 1.00

政策係数 (δ): 1.00

人件費(2)前年度給与改定分等:0

特殊要因:積み上げ方式